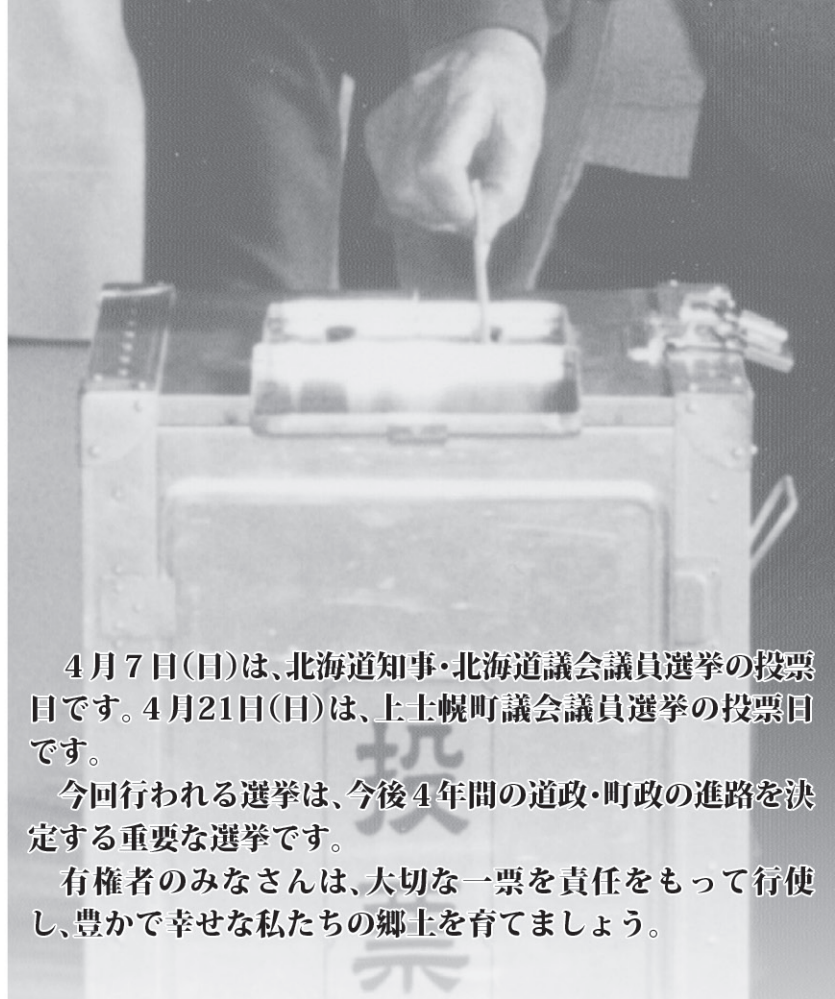
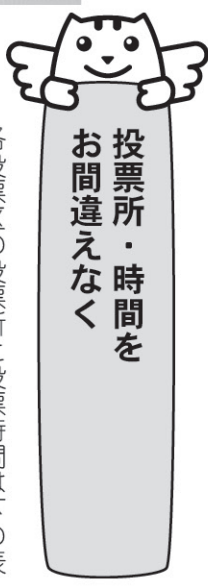


4/7日 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

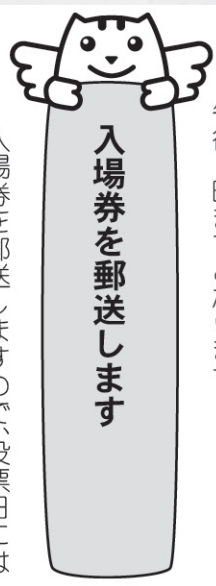
4/21日 上士幌町議会議員選挙の投票日です



4月7日(日)は、北海道知事・北海道議会議員選挙の投票日です。4月21日(日)は、上士幌町議会議員選挙の投票日です。
 今行われる選挙は、今後4年間の道政・町政の進路を決定する重要な選挙です。
 有権者のみなさんは、大切な一票を責任をもって行使し、豊かで幸せな私たちの郷土を育てましょう。



各投票区の投票所と投票時間は下の表のとおりです。投票開始時間は、午前7時から、投票終了時間は、第1投票区(市街地)が午後7時まで、それ以外の投票区は午後6時までとなります。



入場券を郵送しますので、投票日には入場券で指定された投票所へ入場券を持ってください。
 入場券は一枚のハガキに2名分が記載されていますので、ハサミで切り離して持参してください。なお、入場券をなくしたり、忘れてきた場合も投票できますので、投票所で係員に申し出て下さい。

投票区	投票場所	投票時間
1	生涯学習センターわか	午前7時～午後7時
2	北居辺コミュニティセンター	午前7時～午後6時
3	東居辺コミュニティセンター	〃
4	北門コミュニティセンター	〃
5	萩ヶ岡コミュニティセンター※	〃
6	上音更コミュニティセンター	〃
7	萩ヶ岡消防会館	〃
8	糠平温泉文化ホール	〃

※第5投票区の投票所は、萩ヶ岡コミュニティセンターに変更されています。

選挙別	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	上士幌町議会議員選挙	
投票日	4月7日		4月21日	
今回の名簿に登録されている人	平成13年4月8日までに生まれた日本国民で、平成30年12月20日までに住民登録の届出をし、引き続き本町に居住している者（※平成30年12月21日から平成30年12月28日までの間に住民登録の届出をし、引き続き本町に居住している者は、道議選挙の告示日前日に登録となります）	平成13年4月8日までに生まれた日本国民で、平成30年12月28日までに住民登録の届出をし、引き続き本町に居住している者	平成13年4月22日までに生まれた日本国民で、平成31年1月15日までに住民登録の届出をし、引き続き本町に居住している者	
名簿に登録されても投票できない人	○死亡した者 ○北海道以外に転出した者		○死亡した者 ○町外に転出した者	
選挙期日の告示	3月21日	3月29日	4月16日	
期日前投票期間	3月22日～4月6日※	3月30日～4月6日※	4月17日～4月20日	
不在者投票のできる期間	一般の場合	3月22日～4月6日	3月30日～4月6日	4月17日～4月20日
	重度障害者の郵便による場合	4月3日までに郵便投票証明書を添えて投票用紙等を請求のこと（選管は告示日の2日前より投票用紙等を郵送）		4月17日までに郵便投票証明書を添えて投票用紙等を請求のこと（選管は告示日の2日前より投票用紙等を郵送）

※3月30日からは、知事選挙・道議会議員選挙両方の期日前投票ができます。



**期日前投票は
前日まで可能です**

投票日に仕事のある方、冠婚葬祭やレジャー、買い物などで、投票区内にいない方は、期日前投票ができます。

投票日前日までの毎日午前8時30分から午後8時まで受け付けています。期日前投票を希望される方は役場2階選挙管理委員会へお越しください。



**郵送による
不在者投票もできます**

身体に重度の障害（身体障害者手帳をお持ちの方で両下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、免疫、肝臓の障害）があり、その程度が基準以上に該当する方は、申請により自宅で不在者投票ができます。



**字の書けない方は
代理投票で**

身体の故障や字を書けない方のために、代理投票という制度があります。

投票管理者が補助員を使って、選挙をする方が投票しよとされる候補者の氏名を本人に代わって書いてくれます。



**お問い合わせは
選挙管理委員会へ**

不明な点や詳しいお問い合わせは、役場2階の選挙管理委員会事務局（2111内線225）までお気軽にお問い合わせください。



**投票日にサイレンを
鳴らします**

上士幌市街地では、投票日当日の投票開始時間（午前7時）と投票終了1時間前（午後6時）にサイレンを鳴らします。



**選挙用巡回バスを
運行します**

投票日は市街地区で選挙用巡回バスを運行します。投票される方ならごなたでも利用できます。



投票箱